

- 議長（河野） 4番、大西哲也君。
- 4番（大西） はい、議長。4番、大西哲也。
- 議長（河野） 大西君。
- 議長（河野） 大西君は一問一答であります。1問目の質問を許します。
- 4番（大西） それでは通告に従い一般質問を行います。

「地域農業を守る地域計画の推進を」。

農業を取り巻く環境については、食料危機と自国防衛を見据えた国内生産力の強化、農産品の価格転嫁の法制化に向けた動き等、明るい兆しを感じられるニュースもありますが、まだまだ形にはなっておらず、耕作放棄地の増加、担い手の不足等、様々な課題があるのが現状です。

また、県内において今年の8月の平均気温が過去最高を記録したと報道されておりましたが、昨今の自然災害も含めた異常気象は、農作物だけではなく、動物である畜産業にも多大な影響を与えており、品質の低下や価格高騰だけでは済まず、農作物の旬が変わってしまう恐れすらあります。

そのような環境のなか、国の施策のひとつとして、農業従事者の減少と高齢化、農地管理の課題を解決するために、令和4年に農業経営基盤強化促進法の一部改正が行われ、地域の農業者を中心に、話し合いによって地域の将来の農地利用の姿と担い手を明確化した目標地図の作成、『地域計画』の策定が、令和7年3月を期限として農林水産省より各市町村に求められております。『地域計画』策定のメリットについては、「10年後の個々の農地を誰が耕作するのかの見通しをつけることができる。」「地域内で進めべき農業の方向性、栽培品目や方法を定めることができる。」「担い手が耕作しやすい効率的な営農環境に変えていくことができる。」「国の補助や支援を受けやすくなる。」などがあり、今後、農地を維持するための骨格となる重要な施策であると同時に、農地の問題を家族単位で考えられていた方も巻き込んで、地域で共有して解決に取り組むきっかけとなると認識しております。

そこで、綾川町でも『地域計画』の策定が各地域に分かれて進められておりますが、以下の点についてお尋ねします。

- 1、『地域計画』策定の進捗状況は。
- 2、香川県において『地域計画』策定の先進地である、まんのう町では、既に目標地図の作成はほぼ完成しており、農業委員が中心となって進められたことによって、行政は事務局的な業務を主に担ったと伺ったが、今後、綾川町が農業委員に求めたい役割は。
- 3、農地に関する意向調査アンケートの回収が十分ではなかったようであるが、次年度以降、どのようにして農地所有者に協力を促し、農地の意向調査を行う予定なのか。

以上、3点答弁よろしくお願いいたします。

- 議長（河野） 前田町長。
- 町長（前田） はい、議長。
- 議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） ご質問にお答えをいたします。

1点目の、「地域計画」策定の進捗状況についてであります。本町におきましても、令和7年3月までの策定に向けて、順次、進めているところであります。

「地域計画」は、地域における農業の将来の在り方などについて、協議の場を設け、その協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために策定するものであります。

町内を、旧小学校区の8地区に分け、それぞれの地区ごとに、協議の場を開催しております。第1回目を令和6年2月から3月にかけて行っており、担い手農家や、農業委員、農地利用最適化推進委員、さらには、県、JA、農地機構の出席のもと、意向調査の結果と現況の耕作状況を表示した地図を、確認していただき、担い手農家の今後の農地利用の意向や、現状の課題等について、意見を聴取しております。

第2回目の協議の場につきましては、第1回目の意向や意見を基に作成しました、地域計画（案）と目標地図（案）を確認していただき、7月から9月にかけて取りまとめを行っているところであります。

今後は、第2回までの協議の場での内容をとりまとめまして、町ホームページで協議内容の公表を行ってまいります。その後、関係機関へ地域計画（案）・目標地図（案）に対する意見聴取を行い、公告、縦覧を経て、令和7年の3月末までに策定をしております。

2点目の「農業委員に求めたい役割」についてであります。本町でも、地域計画の第1回目、第2回目の協議の場には、農業委員も出席し、農地の出し手や受け手、また、担い手農家等の情報提供をしていただいて、協議の場での意見のとりまとめを行っていただくなど、中心となって地域計画の策定に取り組んでいただいております。

農業委員は、農地の最適化の推進活動を業務の1つとしていることから、今後も、地域をよく知る、農家の代表として、地域計画の策定・更新に関わっていただきたいと考えております。

3点目の「農地の意向調査」につきましては、令和5年の9月に行いました意向調査では、回答率は約57%であったことから、回答のなかった農地所有者に対しましては、改めて意向調査を実施する予定としております。その際には、農業委員や農地利用最適化推進委員にも協力をいただき、農地所有者の意向把握に努め、地域計画の更新を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野） 再質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長。再質問お願いします。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。丁寧なご答弁、ご答弁ありがとうございました。

先ほどの地域計画の中で、担い手ということで、メンバーの一部の担い手ですね、こちらおそらく認定農業者という意味合いもあると思うんですけども、こちらに対して少し言及があったようですが、私は感じるに担い手に関しては、本来であれば地域の農地の保全、これも重要な役割の1つでありましたが、ちょっと香川県ないし綾川町の土地柄といたしますか、どうしても平野が少ないとか、そういった面で施設栽培の方に流れがち。

恐らくは認定農業者等の要件が所得云々がありますので、そちらに流れがちなのは仕方がないと思います。

ただ、そのあとどうしてもその他の農地を担い手が見れていない状況、おそらくこれは施設栽培の労働量が多いということもあるとは思いますが、施設の、その規模拡大、これに関しても施設が非常に高騰しまして、規模拡大も難しいという状況が重なって、またその他の施設栽培プラスその農地の保全が手が回らないという状況が、担い手がなかなか他の農地が見れないという現状があったようには思います。

そこに関しては地域計画の話し合いの場で、意識改革といたしますか、意識づけしていきけるのではないのかということで地域計画の話し合いは私も期待しております。

そのメンバーの中で1つちょっとお伝えしたいのが県の補助事業で多様な農業人材支援事業、こちらの対象者要件の中に、地域計画の農業を担うものというものが位置付けられております。

これも認定農業者集落営農組織は除くとあります。

これ察するにそういった話し合いの場に、認定農業者や、そういった担い手以外の兼業農家等も、ぜひ入ってもらいたいという意図があるように思います。

そちらの招集、周知に関して、例えばその認定農業者の身内であったりとか、あとその兼業農家や後継者、あとは例えば10年以内にもう離農するかもしれないというふうな意向を出されてる方、こういった方たちにも、話し合いの場にぜひ入っていただいて、地域計画進めていただきたいとは感じておりますが、そちらに関してはどのように今後、地域計画の間に入っていただくように考えているのかについてを、すいませんちょっと考えをお伺いしたいと思います。

○経済課長（福家）はい、議長。

○議長（河野）福家経済課長。

○経済課長（福家）はい、議長。

○経済課長（福家）大西議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず担い手の関係でございますけれども、認定農業者以外でも、農業を担う者として、地域計画では、農業担う者として位置づけることとはなっております。

多様な農業人材、制度の認定でございますけれども、現在、綾川町では2名の方に認定を受けております。

これらの方もこの担い手として地域を守っていただく方と位置づけることにはしておりますので、今後こういった検討を、地域計画の検討につきましては、そういった

方々にも参加はしていただきたいと思っております。

また、農地所有者で離農するという、表明のあった方につきましては、現在の目標地図の、素案として、ここを貸したい、という地図を表示しておりまして、そこを認定農家の方がやっていく、誰がやっていくかという話し合いを今、進めているところでございますので、またこれは今、今年策定したからといって、もうこれで終わりではございませんので、引き続き継続して、来年度以降も検討を重ねていくという計画でございますので、そういった農地については、誰が担うかというのは、地域でまた話し合いを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長、再々質問。

○議長（河野） 大西君。

○4番（大西） はい。答弁ありがとうございました。

地域計画に関してはですね、おそらくこれを策定できたからといって、先ほどの課長の答弁もあったようにすべての農地の問題が解決するわけではありません。

おそらくそのすべての地域計画が完成したとしても耕作放棄地としても見れない農地というのは出てくるとは思います。ただ、今の現状、耕作放棄地がこのままこのペースで増えてしまうと、当然景観を損ねるということは、住民の生活満足度であったりとか、郷土の愛着心だとか、その移住とか定住施策の方にも影響してくる問題だと思っております。

その中でこの地域計画に、私は1人でも多くの方に入っていただくような推進が必要であると感じておりますので、情報発信に関して、なるべく入ってもらいたいという意図は先ほど答弁で、承知しましたけれども、町長の初めの答弁にあったホームページ等でも案内をしていくということで、これおそらく地域計画策定マニュアルの中にも、そういった一文が掲載されておりました。

協議の場への呼びかけであったりとか、進行状況がわかるような目標地図も随時ホームページ、広報誌等で周知するようということでしたが、この周知、告知に関しては今の進行状況についてもその報告、周知していくのか、もしくはそのある程度完成した段階、12月ないし3月でしょうか、その時に公開するという予定なのか、ホームページ等の活用について、ちょっともう少し詳細について、お聞かせください。

○議長（河野） 福家経済課長。

○経済課長（福家） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○経済課長（福家） 大西議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

町長答弁の中でのホームページでの公表というのは第2回目までの協議の場の内容を取りまとめて、協議内容の公表を行っていくというものでございます。

そのあと関係機関、農業委員会であったりとか、J A、土地改良区の方へ意見聴取を

行いまして、7年の2月から3月にかけて地域計画の案を公告、縦覧にかけて、その手続きを経まして、7年3月末の策定に至るところでございます。

以上です。

○議長（河野）大西君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○4番（大西）「学校教育における食育は」。

食は人が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るために健全な食生活は欠かせないものです。

しかしながら、世帯構造の変化、価値観の違い、生活スタイルの多様化により、食生活による心身への影響が懸念されるなか、アレルギー疾患、食習慣の乱れによる偏った栄養摂取、生活習慣病など健康面での問題が多数指摘されており、食育はこれらの改善に向けた取り組みとして認知されております。

また、食育によって地域の伝統的な食文化や農業を理解することは、郷土愛を育むことにもつながり、綾川町にとっても将来へとつながる教育のひとつであることもうかがえます。

本来であれば、子ども達への食育は、家庭が中心となって行うものではあります。SDGsの達成、環境問題、食生活の多様化も進むなか、次代を担う子ども達へ命の大切さや感謝の気持ちを養うことに、学校、家庭、地域が協力して食育を推進することが求められております。

県産農水産物学校給食利用拡大事業の実施による、給食における県産品利用率の拡大や、県からの派遣による食育講座の実施等、積極的に食育が行われてもおりますが、綾川町こども・子育て会議の委員からは食育に関しての充実度合いがここ数年減退しているのではといった意見もありました。

そこで、綾川町の学校教育における食育について以下の点についてお尋ねします。

- 1、食育に関する教育の現況は。
- 2、食品ロスについて給食の残食率と食品ロス削減の取り組みは。

以上、2点答弁よろしくお願いたします。

○議長（河野）松井教育長。

○教育長（松井）議長。

○議長（河野）教育長。

○教育長（松井）はい。

○教育長（松井）大西議員の「学校給食における食育は」についてお答えをいたします。

学校給食における食育に関する教育の現況については、各校において年間の指導計画を定めて、家庭科や学級活動の時間に、食育授業をクラス担任と栄養教諭が協力して行っております。

取り組み例といたしましては、コロナ禍で中止していた時期はありますが、綾川町さぬきうどん研究会の協力による「うどんふれあい教室」、「主基斎田お田植まつり」に参加し、稲刈りや脱穀の体験、地域の方の協力による野菜作り体験などがあります。また、

昨年から実施している「県産農水産物学校給食利用拡大事業」による生産者を迎えての出前授業・交流給食や、長年児童自らが食材を選んでお弁当を作る「お弁当の日」事業を実施しています。今後とも食育教育を通して、子どもたちの食料や調理、栄養や健康に対する理解を深め、感謝の心を育む取り組みを行ってまいります。

続いて食品ロスにおける、学校給食の残食率については、栄養教諭が在籍している学校のデータになりますが、綾川中学校で7月の1カ月平均1%未満、滝宮小学校で平均4.8%という結果です。各種統計と比較しても、本町は非常に低い割合であります。傾向としては、知らない料理や食材が出た時や、おかずを先に食べて主食のごはんが残るなどの場合に、残食が発生しやすいようです。

残食対策としては、栄養教諭が成長期に必要な栄養や交互食べ、交互食べというのは三角食べとかいろいろありますが、交互に食べていく等の指導を行っているほか、給食委員会が残食0を目指す呼びかけや掲示づくりを行うなど、各校で工夫して取り組んでおり、継続して取り組んでまいります。食品ロス削減の取り組みについては、残食は生ごみで出していますが、塩分の入った残食は、肥料などには不向きであると言われており、下処理で発生する野菜の皮や芯などを肥料に利用することは可能であります。調理作業での分別や、コンポスト等の設置やその後の処理などの作業量とコスト、効果についての検討が必要であり、今後の研究課題といたします。

以上、大西議員の「学校給食における食育は」の回答といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○4番（大西）はい、議長。再質問お願いします。

○議長（河野）大西君。

○4番（大西）何点か再質問させていただきます。先ほど食品ロスに関しては、非常に数字も、優秀であるということで、全国平均、私もちょっと調べましたら、6%とか7%とか、数年前の記録でしたけれども、出ておりましたので、綾川町確かに少ない、学校給食に関しては少ないなというふうに思います。

もしかしたら教育長も耳にされたことがあるかもしれませんが、兵庫の方でふりかけを持参する、しないという話題が以前出ておりました。これ別に綾川町でふりかけの話はする必要はないんですけども、生徒からの残食を減らすための取り組みの一環として提案されたというふうにも聞きましたので、そういう点に関しては子どもたちからそういった提案があるということは非常に素晴らしいことなので、今後もそういった子どもたちの食品ロスに限らずかもしれないけれども、意見、ぜひ作り上げていただけたらなと思います。

あと地場産の使用率に関しても、少しお話が出ておりましたが、香川県が52.5%、綾川町51.9%でおそらく、今年度、事業の活用によって、もっと数字は上がってくるのかなというふうには思いますが、ちょっと調べました四国4県がですね、徳島は66.1%。愛媛県が74.7%、高知県が68.2%と、非常に四国内に関してはその数字が高い傾向がありました。で、もしかしたらいろんな取り組みをされてるのかもしれない

し、ちょっと僕もそこまで調べたわけではないんですけども、今後ですね、もしかしたら香川県もその四国の他3県に、数字で競い合うわけではないんですけど、向上に努めましょうという動きもあるかもしれませんので、そういった地場産の使用率の向上に関して、何か考えられていることがあれば、ちょっと考えをお聞かせいただきたいという点と、あと、食育の教育の現況に関して、ですが少し私も栄養教諭の方とやりとりさせていただきました。

その中で、人数だったりとか、どうしても栄養教諭の負担というのも非常に大きいというふうにもお伺いしました。その中で、栄養教諭本人が、すべてを、食育を賄うのではなくて、先ほどのうどんとか、野菜づくり、そういった外部、そういったところにも協力をお願いして、食育を進めていくということですが、今後、地元の農業生産者等の出前講座、先ほど県からのということでしたが、地元綾川町の農業者もたくさんおりますので、そういった農業者への打診であったりとか、あとは農業経営高校との交流、こういったものに関しての実施は何か考えられているのかということと、あと負担軽減のICTですね、こちらに関しては食育、そのICTを使った取り組み活用は、何か考えられているのか。すいません、ちょっと何点かあるんですけども答弁をよろしくお願いします。

○議長（河野） 岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下） はい。

○学校教育課長（岡下） 大西議員さんからの再質問にお答えいたします。

まず1点目、食品ロスについて生徒からの提案等についての話については、今各小学校で児童会とかが提案して、給食の時間に行っているというような実績もありますので、そういったところを今後とも広めながら進めていきたいなというふうに思っております。

また地場産の利用率については、今の香川県が四国の中ではちょっと低いかなというふうなところのお話でありますけれども、去年から県の方の事業も使いながら、県産品というところもしておりますけれども、地元の綾川町産についても、例えば、今回の事業にのせていけるものであれば、いちごであるとかブロッコリーであるとか県産、アスパラガスであるとか、そういったところを、農協とか、また経済課の方とも連携しながら、少しでも増やしていこうという取り組みも今後とも行いたいというところで、実際その給食費には限りがありますので、その辺のコストも含めて総合的に考えていきたいというふうに思います。

また栄養教諭の取り組み、職員に対する取り組みということですが、綾川町の方では今年から栄養士の方が、生徒数の関係で3名から2名になっております。6校で2名ということになっておりますので、少し各校を回って食育をするところには負担が出てきているというところもありますけれども、学校教育課の方とか、子育て支援課の方とかで業務もいろいろ分担をしながら、そこの仕事も減らしながら、子どもに対するそういう食育はしっかりできるような体制を今後とも取り組んでいくということ、また出

前講座につきましては、地元の農産物を作っておられる方にも働きかけるということ、農経との連携するのは今ちょっと、頭にはないんですけれども、今ご提案いただきましたので、そういったところも視野に入れながら今後研究課題とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○4番（大西） はい、議長、再々質問をお願いします。

○議長（河野） はい、大西君。

○4番（大西） はい。

○4番（大西） すいません多岐にわたって答弁ありがとうございました。

1点だけICTの積極的な活用についての答弁が抜けておりましたので、そちらちょっとお答えいただきたいのとあと、一応私もICTの利用に関して、他市町どういったことをされているのかという点少し調べました。その中で当たり前であるのは事務作業の軽減等がございましたが、非常にちょっといいなと思ったのが、調理場からオンラインでタブレットで今も生徒全員タブレットを持ってると思いますので、その動画配信、オンラインの配信であったりとか、あと生産者も出前授業ということで直接伺うのではなくて、こういったオンラインの動画の配信、出前講座、そういったタブレット、ICTの活用というのも非常にいくつか例がございましたので、ぜひそういった活用も含めて、栄養教諭の負担も減らしつつ、食育も推進ということで、ICT、非常に便利だと思えますので活用はしていただきたいので、今現状、何か考えられてることがあれば、ICTの活用についてお答えをお願いいたします。

○学校教育課長（岡下） はい、議長。

○議長（河野） 岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下） 大西議員さんの再々質問にお答えします。ICTの取り組みについて、1回目の回答で抜けておりましたして申し訳ありません。1点、事務作業の軽減につきましては、現在の学校給食、綾上の調理場の方で、こども園と小学校の作っておるんですけれども、そこの献立システムを両方で使えるであるとか、各学校全校で使えるであるとか、そういったふうにシステム的なことはいろいろ改革をしながら進めているというのが1つ事務作業の軽減については考えております。

また食育に関してオンラインを使っているいろいろなできないかということにつきましては、今後の研究課題で考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（河野） 以上で、大西君の一般質問を終わります。

○4番（大西） ありがとうございました。